

# 平成26年度第2回(6月)泉崎村議会定例会報告書

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 1 会 期     | 平成26年6月5日(木)～6月13日(金) 9日間 |
| 2 議 案 等   | 報告 2件                     |
|           | 議案 8件                     |
|           | 発議 2件                     |
| 3 一 般 質 問 | 平成26年6月10日(火) 4名          |
| 4 誓 願・陳 情 | 請願書 1件                    |

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

---

## 【報告第1号】 平成25年度泉崎村繰越明許費繰越計算書

(報告)

◇地方自治法第146条第2項の規定に基づき、一般会計に係る繰越明許費の事業内容を報告するものです。

---

## 【報告第2号】 平成25年度泉崎村繰越明許費繰越計算書(特別会計)

(報告)

◇地方自治法第146条第2項の規定に基づき、流通業施設用地造成事業特別会計に係る繰越明許費の事業内容を報告するものです。

---

## 【議案第39号】 泉崎村職員定数条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇行政組織が再編が行われ、教育委員会の事務部局の課名が変更が行われたことから、条例の所要の改正を行うものであります。

---

## 【議案第40号】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇機構改革により、職名が改正及び職の格付けに関する規定の改正により職務分類表の改正を行うため、条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第41号】 泉崎村税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ公布されたことにより、地方税法等の改正に準じて村税条例の所要の改正をするものです。

---

## 【議案第42号】 泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ公布され、地方税法等に準じて改正を行うとともに国保税の負担軽減を図るため、泉崎村国民健康保険税条例の所要の改正を行うものです。

---

## 【議案第43号】 白河地方広域市町村圏整備組合同規約の変更について

(原案可決)

◇地方税法第286条第1項に規定による白河地方広域市町村圏整備組合同規約の変更に関する協議について、同法第290条の規定により、議会の議決をえるものです。

-----  
**【議案第44号】 平成26年度泉崎村一般会計補正予算(第1号)**

(原案可決)

◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,524万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億9,886万5千円とするものです。

-----  
**【議案第45号】 平成26年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第1号)**

(原案可決)

◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億4,123万5千円とするものです。

-----  
**【議案第46号】 泉崎村副村長の選任につき同意を求めることについて**

(原案可決)

◇任期満了に伴う次期泉崎村副村長の選任について議会の同意を求めるものです。  
住所: 泉崎村大字関和久字瀬知房6番地1  
氏名: 岡部文雄

-----  
**【推薦第1号】 泉崎村農業委員の推薦について**

◇平成26年7月19日をもって任期満了となる泉崎村農業委員会委員について、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく学識経験を有する者を推薦するものです。  
泉崎村議会議員、鈴木清美氏を推薦しました。

◎ 発 議

※採択されました請願及び陳情は、議員発議により議会に提案され、可決後、意見書として国、県等の関係機関へ積極的に働きかけを行うものです。

-----  
**【発議第3号】 手話言語法制定を求める意見書の提出について**

(原案可決)

提出者: 総務厚生常任委員長

-----  
**【発議第4号】 泉崎村議会委員会条例の一部を改正する条例について**

(原案可決)

提出者: 議会運営委員長

◇平成26年4月1日から施行された泉崎村課設置条例の改正に伴い、泉崎村議会委員会条例第2条における所管について、所要の改正行うものです。

◎ 請 願 書

受理No. 1 「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書

(採択)

提出者: 一般社団法人福島県聴覚障害者協会会長  
福島県手話サークル連絡協議会会長  
福島県手話通訳問題研修会会長

(以上)